

伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

- (1) 業務名 伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務
- (2) 目的 庁舎案内及び市内の地図等を広告事業で設置することにより、市民サービスのさらなる向上及び歳入確保を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容 伊丹市庁舎内案内図、市バス時刻表及び市内全域図を作成・設置する。
その地図上に所在する民間企業等の広告主を募集し、広告を掲載することができる。
設置事業者は事業の実施に伴い、広告料、行政財産使用料及び電気使用料を市に納付する。
詳細は別紙仕様書参照
- (4) 契約期間 令和4年(2022年)8月22日(予定)から令和8年3月31日まで

2. 予定価格(広告料)

年間1,500,000円(税抜き)を基準とする。
なお、提案価格が予定価格を下回った場合は、失格とします。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる事項を満たす者でなければなりません。

- (1) 伊丹市入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限又は伊丹市入札参加停止基準に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

4. スケジュール(予定)

- ・ 公示(ホームページに掲載) 令和4年 7月 4日
- ・ 参加申込締切 令和4年 7月14日 午後5時まで
- ・ 質問受付締切 令和4年 7月14日 午後5時まで
- ・ 質問回答 令和4年 7月19日
- ・ 資格審査結果通知 令和4年 7月19日
- ・ 企画提案書等受付締切 令和4年 7月28日 午後5時まで
- ・ 審査期間 令和4年 8月 1日～令和4年8月 5日
- ・ 結果通知 令和4年 8月12日
- ・ 契約締結 令和4年 8月22日(予定)
- ・ 運用開始 令和4年11月28日(予定)

5. 申込方法

(1) 参加申込受付期間

令和4年7月4日(月)～令和4年7月14日(木) 午後5時まで

(2) 参加申込受付及び企画提案書の提出場所

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
伊丹市総務部管財課（市役所2階）

(3) 参加申込に必要な書類

下記①～③を持参又は郵送により提出するものとする。ただし、伊丹市入札参加資格者名簿に登載された者は②、③の提出は不要とする。

① 申込書（様式1）

② 納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税でないことの証明用、発行後3ヶ月以内のもので複写不可）

③ 商業登記簿（法人の場合のみ、法務局発行の商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を提出してください。個人の場合は不要）

※ 持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時までとする。郵送による場合は令和4年7月14日（木）までの必着とする。

（電話、FAX及びメールによる受付は行わない。）

(4) 応募資格審査の結果について

令和4年7月19日（火）に応募者へ電子メール及び郵送にて通知する。

6. 質問の受付及び回答

(1) 募集内容に関し質問しようとする者は、下記期間内にFAXまたはメールにより管財課へ質問書（様式4）を提出する。

令和4年7月4日（月）～令和4年7月14日（木）午後5時まで（必着）

(2) 質問に対する回答

回答内容は、市ホームページに当該内容を公表するものとする。

(3) 回答日

令和4年7月19日（火）

7. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類・必要部数

① 企画提案書（様式不問 1. (3)及び別紙仕様書を基に提案してください）

② 広告料提案書（様式2）

③ 自治体での類似業務の実績調書（様式3）

④ 会社概要（様式不問）

※提出方法は、紙媒体で各1部と、電子データ（PDF）をCD-Rに収納したもの1式を提出すること。

(2) 作成要領

企画提案書の作成様式は不問とするが、内容については体系的かつ論理的になっており、文章表現などが理解しやすいものとする。

(3) 企画提案書等提出期間

令和4年7月21日（木）～令和4年7月28日（木）

午前9時～午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

なお、土曜日、日曜日、祝日を除くものとする。

- ①提出期限：令和4年7月28日（木） 午後5時まで（必着）
- ②提出場所：伊丹市役所総務部管財課
- ③提出方法：持参又は郵送によること。郵送による場合は令和4年7月28日（木）までの必着とする。

8. 審査方法

(1) プロポーザルの審査

提出された企画提案書等の書類の審査を行い、下記9の(1)～(5)で示す審査基準に基づいて採点した結果、最も高い評価を得た提案を決定します。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、参加者全員に通知するとともに本市ホームページで公表します。

9. 審査基準及び配点

- (1) 業務の趣旨理解度 10 / 100点
- (2) 企画提案書の的確さ・まとめ方 10 / 100点
- (3) 提案の独自性 20 / 100点
- (4) 納入実績 20 / 100点
- (5) 広告料 40 / 100点

※参加申込が1者となった場合、上記審査基準による審査を行い、各審査基準の点数が半分以上かつ70点を下回らない点数であれば受託候補者と決定する。

10. 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限が、本要領に適合していないとき。
- (2) 企画提案書等の作成形式等が、本要領に適合していないとき
- (3) 企画提案書等の提出期限後に広告料提案書の金額を訂正したとき。
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき。
- (5) プロポーザルの手続きの過程で、前記3の規定に抵触することが明らかとなったとき。
- (6) 広告料提案書の価格が前記2の予定価格を下回ったとき。

11. 契約

受託候補者選定後、伊丹市が必要と判断した場合は、企画提案の内容について協議を行うことがあります。その場合、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとします。

12. その他留意事項

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、入札参加停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出書類は返還しないと、プロポーザル以外の用途には提出者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 伊丹市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がありますので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出てください。

なお、本プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響が出るおそれのある情報については、契約締結後の公開とします。

1 3. 担当部署（問い合わせ先）

伊丹市役所総務部管財課

伊丹市千僧1丁目1番地

TEL：072-780-3535（直通）

FAX：072-784-8136

Mail:kanzai@city.itami.lg.jp

(様式1)

申込書

令和 年 月 日

伊丹市長宛

(申込者)

所在地

商号または名称

代表者職氏名 _____ 印

伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務の募集に申し込みます。

1. 件名 伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務
2. 連絡担当者
 - (1) 所属部課
 - (2) 職氏名
 - (3) TEL
 - (4) FAX
 - (5) E-mail

(様式2)

広 告 料 提 案 書

令和 年 月 日

伊 丹 市 長 宛

所在地

商号または名称

代表者職氏名 _____ 印

伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務実施要領の内容を承知の上、広告料を提案します。

価 格

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

円

件 名 伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務

- 注1 提案書に記載する価格は消費税を除いた金額とすること。
- 2 価格はアラビア数字1, 2, 3・・・とし、数字の頭に¥マークを入れてください。
- 3 黒又は青のボールペンを使用してください。
- 4 応募者の印鑑は、申込書に押印した印鑑を使用してください。
- 5 価格は一年間での広告料を記入してください。

(様式3)

自治体での類似業務の実績調書（商号または名称： ）

平成28年度から令和3年度までの間における自治体での主な類似契約の実績を記入してください。

	発注者	契約名（上段）及び契約内容（下段）	契約金額 （円）	契約 年度
	主 な 類 似 契 約 実 績			

※自治体発注業務のみ記入してください。

※実績が多数ある場合は、本調書に5件とします。

※記載した実績のうち、最も類似する実績1件の契約書・実物写真等、内容が把握できる資料を添付してください。

(様式4)

質 問 書

令和 年 月 日

商号または名称
担当者名

番号	質 問